

## 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の見直しに対する要望書

今後、急速な高齢化が進むことが予測される中、神奈川県知事は、20年後も「いのち輝くマグネット神奈川」であり続けるため、いのち全開宣言において、2019年までに県民の健康寿命を日本一になることを目指すと宣言されています。

そうした中、喫煙は、心臓病、脳卒中などNCDで最大の危険因子であり、さらに低出生体重児増加の原因となります。また、受動喫煙による健康被害も明らかとなっており、家庭、職場、飲食店、行政機関、医療機関等での受動喫煙の機会を無くすことは、神奈川県が健康寿命日本一を達成するためには、自ずと求められることのひとつといえます。

国際的にも我が国は、2005年2月に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」を批准しており、その第8条において、「たばこの煙にさらされることからの保護」のための効果的な措置を講じることが規定されています。さらに、2007年に示された第8条履行のためのガイドラインにおいては、「すべての屋内の職場、屋内の公共の場及び公共機関は禁煙とすべきである」と明記されていますが、現状を踏まえると、その国際的責務を果たしていないと言わざるを得ません。

平成22年度閣議決定された新成長戦略の中でも「受動喫煙のない職場の実現」が目標に設定されていますが、企業側の強い反発にあって努力義務規定に後退した経緯も伝えられており、今回の条例見直し如何によって、他県にも大きな影響を与えることとなり、たばこ行政のリーダー的な役割を担ってきた神奈川県は、「健康寿命日本一」の宣言と同様に、その目標に対する県知事と行政組織の明確な意思を一丸となって示す必要があります。

つきましては、県民の健康を喫煙及び受動喫煙から守るため、私たち保健医療関係5団体は、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の最終目標が「全ての施設での完全な禁煙」であることを再確認し、次のステップに向けてより意識を高めた取組みが行われることを、強く要望いたします。

「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の見直しに対する要望書

平成 25 年 月 日

神奈川県知事

黒 岩 祐 治 様

公益社団法人 神奈川県医師会 会長 大久保 吉 修

一般社団法人 神奈川県歯科医師会 会長 高 橋 紀 樹

公益社団法人 神奈川県薬剤師会 会長 加 藤 昇 一

公益社団法人 神奈川県病院協会 会長 長 倉 靖 彦

公益社団法人 神奈川県看護協会 会長 篠 原 弘 子